

令和 8 年 1 月 1 6 日

「ふくしま女性活躍推進計画」の計画期間の延長について

1 延長期間

計画期間（令和 4 年度～令和 7 年度）を 5 年延長し、令和 1 2 年度までとする。

2 延長理由

- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の有効期限が令和 1 8 年 3 月 3 1 日まで延長されたことを踏まえ、計画期間を延長するため。
- ・ 福島県総合計画及びふくしま男女共同参画プランの計画期間と終期を合わせ、一体的かつ効果的に施策を推進するため。